

口北方の街尾は、大樋町・春日町・山上町・高道町より森下町を経て浅野川の橋梁に至るを通筋とす。昔佐久間玄蕃尾山在城の頃西町・堤町・南町・金屋町・松原町・安江町・材木町・近江町の八町を初めて置き、是を尾山八町と云ふと、博伽雜談にあり。右町々は通筋の本町にて、其の町々の在所は今と異也といへり。慶長の金澤城古圖を見るに、城郭外に南町・堤町及び裏町の圖を載せたるが、其のヶ所は後の金谷出丸の地にて、今の尾山神社の地繼ぎなり。彼の裏町は、三壺記等に見えたる御城後。町なるべし。三州志來因概覽附録に、尾山八町の内なる金屋町は、其の初め金谷門邊に在りしを、寛永十二年回祿の後今の下材木町の地へ轉じ、後又今の地へ再轉すといへり。按ずるに、金谷出丸はこの寛永十二年火災の後命ぜられたるか。或は曰く、國初の頃は、犀川河南町より堤町・南町・尾張町・枯木橋まで略、直道なりしかど、金谷出丸を命ぜられし時町地を轉じ、南町・堤町を今の地へ追出し、河南町より片町・石浦町・南町・堤町と直道に成したり。故に袋町・博勢町と横町を経て尾張町へ出づる事と成りたりと。今按ずるに博伽雜談に、利長

卿の時代、袋町・博勢町・大工町・河原町・堅町・石浦町の七町を七ヶ所として半役町に定めらるとあるも、其の頃未だ金谷出丸出来せざる頃にて、袋町・博勢町・石浦町は通筋の本町にあらざりけん。然るを南町・堤町が今の地へ移轉せしに付き、石浦町・袋町・博勢町は通筋になりたるにより、本町に立てたるなるべし。さて後々の通筋は漸得雜記に載せたる金澤通筋町割書に、

三町五十五間	泉新町
七町十三間三尺	野川橋
四十間	犀川橋
一町十八間二尺	河南町
二町三十三間三尺	片町
六間	香林坊橋
二町三十間	石浦町
三町二十間	南町
一町四十六間	上堤町
二町二十一間	下堤町
二町七間五尺五寸	袋町

五間四尺	惣橋
一町四間五尺六寸	博勢町
三町二十二間五尺	尾張町
四間二尺	掛作橋
五十五間四尺	橋場町
五十五間	淺野川橋
四十三間三尺	卯辰町
二町五十一間二尺	森下町
五十六間一尺	森下金屋町
一町三十五間	高道町
三町三十九間五尺	山上町
六町	春日町
一町二十間	百姓地大樋町端迄
上口一里塚より町外迄三町五十五間	
下口一里塚より町外迄八町三十間	

右は金澤本通り町筋各町の間敷也。百姓地は、所謂相對請地の郡地に家建せしものにて、明治十二年より市中へ結び込み、一般の地子地と成りたり。さて右通筋町割書には年

號等の記載なしといへども、元祿頃の取調ならんか。犀川・淺野川兩橋の間敷は、延寶の金澤圖に、犀川橋四十間、淺野川橋五十間とあり。

○市中概要

抑、金澤は前田家の祖贈從一位前大納言利家卿、正親町天皇の御世天正十一年に、藩府を此地に創業せられしより既に三百年許、封穀高一百萬石の諸藩士居第を府下にトし、各第地を賜はりて居室を經營せり。故に自、他國の工商諸職人來集して、互に市廛を開き、封内加賀・能登・越中三州の諸郡郷より、山海の産物を運輸し、年を逐うて人口戸數益増倍し、慶長・元和以來府下接近の村落共をば移轉せしめ、村跡をば第地となし、田畑を潰し、山岳を平均し、溪谷河原を埋めて、街巷を立てらる。爰に於て犀・淺兩橋梁の市外へ家屋連櫓し、國初より市中稍、十倍し、東西南北各一里餘家屋連櫓比せり。金澤城は市の中央にありて、内外の總櫓を外郭となし、犀・淺兩橋梁を羅城とす。又市中本通り二十七町を本町と立て、次に十三町七ヶ所をば七ヶ所と稱し、半役地と定め、年中の夫役銀を課出せしめ、自